

江戸時代に於ける別府の交通

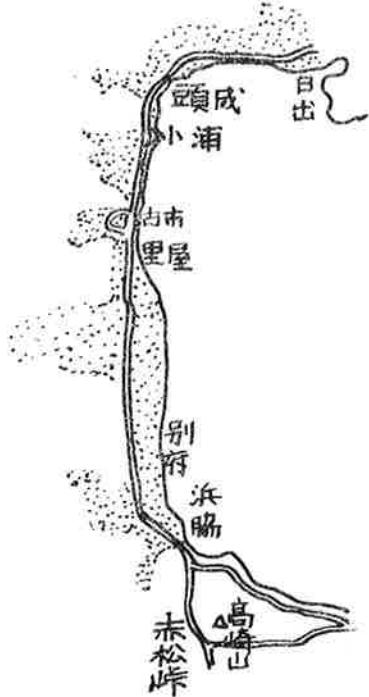
安 部

巖

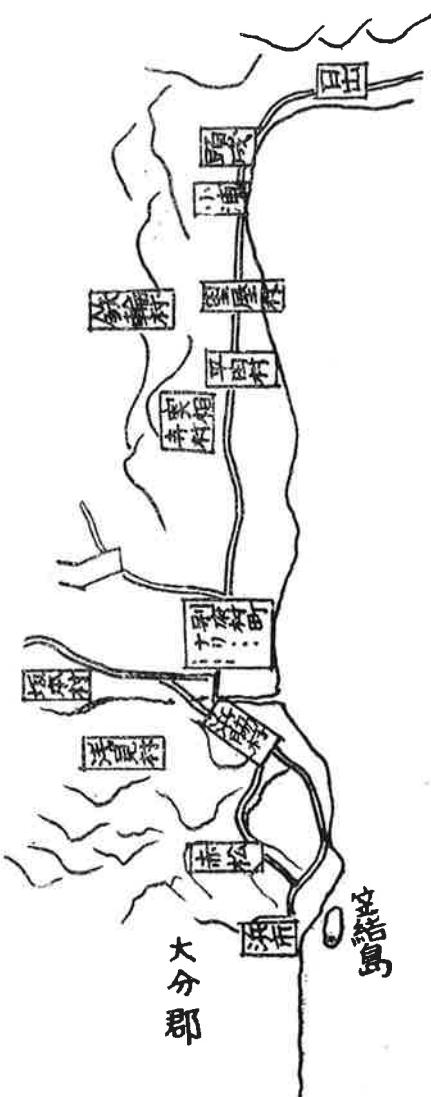
—主として海岸部の陸上交通路—

(一) 海岸街道（一名府内城路）の位置

石垣原古図（元禄七年）・速見郡古図（正保二年）等によると、府内・日出間の街道は、府内浜ノ市から柞原参道を登り高崎山（当時四極山）の西南城の腰を経て赤松村の錢瓶峠（一名赤松峠）を越え赤松・赤野を経て浜脇村に入り、西北進して朝見川（浅見川）を渡り、当時の別府村・南石垣村・中石垣村・北石垣村・平田村・里屋村（今の亀川）・小浦・頭成（豊岡）を経て日出城下に達しているが、之を現在の地名にあてると、高崎山城の腰を経て標高三六〇米の錢瓶峠に達し、それからは、赤松部落中央



—赤野部落中央—山家—浜脇駅前—稍西北に向つて蓮田小学校東側—橋（朝見川）—南小学校前—永石温泉—西法寺前通（本町）—駅前電車通横断—野口小学校前—北野口天神下—南石垣—中石垣—石垣小学校前—北石垣村を通る電車通りと共に別府の南北をつなぐ主要な交通路である。



石垣原古図(元禄七年)

然し、高崎山西側・野口天神附近・古市附近は、江戸時代と現在とではその位置がかなり変化しているようである。
一方高崎山北側海岸には今一つ断崖沿いの小街道があり、細々と人の交易を許していた。

(註)

① 貝原益軒「石垣原古図」

国会図書館藏
地図中に左記あり

右豊後国速見郡石垣原、原図は元禄七年四月十三日貝原篤信親□觀

於彼地而□□衣笠半助描之也

② 正保二年「速見郡古図」

速見郡日出町万里図書館蔵

(箱の表)

○ 正保二年公儀江御差出御国図絵控

江戸時代に於ける別府の交通

(箱の裏)

- 正保二酉年 公儀江上る御國繪番之控ニ而享保年中
を「答申組之節津嶋庄屋七藏願下公儀御掛御役入江口出御用済同人江御下被ニ付上納仕文化十一仲戌年於江戸御修國出來
砌表具ニ成
(地図中の註文省略)
- ③ 赤松村より上の事九〇〇米の地点に旧道の古址残る。
- ④ 天保九年荒金家諸用当 七月二十一日の条
ク堺川大出水、野口原国道筋に被害を与ふる図ク
- ⑤ 正保三年ク路程記タ

(二) 街道と附近の状況

(1) 高崎山裏街道の成因と海岸街道

第一に、赤松峠（銭瓶）を越す高崎山裏街道（裏街道と記すが当時は主要な府内路であった）に就いてであるが、高崎山裏赤松峠（銭瓶）附近では高度三六〇米であるため、府内側・別府側共に急坂であり、現在の改修を施された赤松越新道とは比較する事の出来ない程急峻で且つ道巾の狭いものであつた。それは、赤松部落から九〇〇米登つた所に残る当時の街道の遺跡によつてもはつきりと窺い知る事が出来る。それでは何故このような急峻な地に街道が出来ねばならなかつたかと言う事になるが、そこには次に記すような三つの大きな理由がある。

- 1 高崎山北東側が急に別府湾にせまり、元祿の古図⁽²⁾に記されているように伝崎附近は「カケ道」で馬は通う事が出来なかつたから、当然この裏街道が出来ねばならなかつた。
- 2 高崎山が平安・鎌倉時代以降この地を支配した領主の主要な山寨の存在する位置であり、自然そこに街道が開けねばならなかつた。

奈良・平安の頃榮え政治の中心であつた古国府から、日出を経て宇佐方面に通ずるにはここを通過する事が最短距離であつた。

等は茲に街道が出来ねばならなかつた主要な原因であると考えるべきであろう。尙この街道に沿つて柞原八幡宮・松音寺・天正九年建立の六地蔵塔が存する。^③

第二には、当時の海岸街道に就いて記してみよう。曩にも記したように、この街道にも亦極めて大きな難所があつた。そひ

難所の事に就いて貞原益軒は元禄七年石垣原古図に「カケ道なり馬は通はず」と記し、^④

古川古松軒は一七八三年（天明三年）の紀行文に、^⑤

（五月）十七日やうやう別府に來りし事なり。是までの宿々にては水に硫黄の臭氣あり

て飯にも汁にも硫黄の匂いいうつりて甚屈せし事なり。別府より府内へ行浜道は至て嶮岨の道にて、西のかたは大山崎ち、東は大海にて狭く、一筋道にて、向ふより来る者あ

れば、一町も二町も此方より声をかけて互に待あひて少し広所にてゆき違ふ事にて、誠に命がけにて通行する所なり。府内城の堅めには能切所にて、北方より府内へ行道

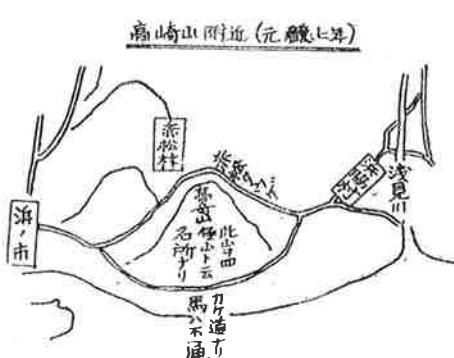
なり。外にも道あれど、是は遠くして山道の難所なりと土人物語りぬ。クと、また脇蘭室は一八〇七年（文化四年）の紀行文に^⑥

ク高崎山を過ぬ。ここは四極の名をおふせたり、誠にしかいふべき山なり。中頃城ありしところにて麓の小道僅かに足に入るばかりなりしをやうやう安らげく作りなし

ぬ。されど猶たくひ少なき阻・伝ひなり。

四極山腰路、從采織以絲、清時不特険、漸見就干夷

浜協村に到りぬればけふは神の祭とて人立騒ぐ……ク（後略）



と記されているから、江戸時代に於いてこの仏崎附近の海に大きく突出した断崖が、如何に大きな交通上の障礙であつたかと言ふ事は理解出来よう。斯様に馬の通う事の出来ない困難な地域ではあつたが、必要は茲に交通路を生んだのである。赤松越の街道は余りに遠く、急を要する旅人は最短距離を通らねばならなかつた。言葉を変えて言うならば、ノミは茲にノミの跡を刻ましめたのである。

なお、この頃（天保）は府内・別府間の海路による交通が開けていた事は勿論である。⁽⁶⁾

註 ① 馬ころがしの旧道……別府市大字浜脇字赤松に残る遺址

② 前掲石垣原古図

③ 天正九年六地藏塔

（銘文）

奉造立六地藏一体右意趣者帰元松岸紹鉄禪定門也依此善根功德至安樂之地者也造立施主松尾但馬入道宗圓信男月秋妙柱信女
帰一□童女幻光幽靈

子時天正九年辛巳八月吉日施主謹立

④ 天明三年
古川古松軒ク紀行文ク

昭和二十九年四月十五日刊 古川古松軒原著 郷土叢書1「西遊雜記八頁」

⑤ 昭和五年七月一日発行 久多羅木儀一郎氏「脇蘭室全集」收載「憶のやどり」

⑥ 広瀬淡窓「私乘進修錄卷八」天保十五年九月三日の条

三日朝飯畢、島田謙齊來訪、辰牌午前八時莊右衛門來近、辞西法寺、過別府街、至海辺眺望、別府諸子、独棟五徒、乘舟而發
：舟風二行三里、遂有内風波不起、極爲平穩

(iv) 浜脇・朝見・別府村附近

この附近は、朝見川沖積平野を通る交通路であり平坦な街道であつた事は推察され、温泉村である浜脇村・別府村の中心を

通るため、かなり賑盛な街道であり、更に浜脇村からも別府村からも大宰府官道に通ずる交通路が分岐していたから、往来する人もこの附近に雲衆していたものと思われる。この事は、脇蘭室の紀行文によつてもその一端を窺い知る事が出来よう。



次に問題となることは、この交通路が海岸線から深く奥地に入っている事であるが、それは二つの理由が考えられるようである。その一つは、

立石山・紫綺羅山・耳取山・

吉備山・鍋山・金比羅山・高崎山を結ぶ断層線に沿つて朝見川

が東流し、別府湾に注いでいるためこの附近は砂浜海岸であり、湾口は大きな入り江となつて

いたから（現在その面影を留めている）。この街道は当然朝見川の造る沖積平野の南方を西進せねばならなかつた。然し、現在の蓮田・田島台南方地域は極めて低湿地であつたため、ここに於いても自然条件にはばまれて道は方向を変えて東進したものと思われる。

第二には、村落が朝見川に沿つて発達してゐたために交通路もそれらと深い関係をもち奥地に伸びたものと察せられる。

第三には、現在の朝見川口・電車通・別府港埋立て附近は砂浜であり、又或るところは、海がふかく入りこんでいたために街道として適当な地でなかつたものと思われる。

(註) ①

・文化四年 脇蘭室原著『ク蘭海漁談』

久多羅木儀一郎氏「脇蘭室全集」による

・貝原益軒・衣笠半助「石垣原古図」

・古川古松軒

「西遊雜記」

・一九五三 大分測候所「大分県災害誌」

② 村落・浜脇・田ノ口・朝見

寺院・崇福寺・宝満寺・長松寺・真光寺・原

神社・朝見八幡社・八坂神社

(イ) 石垣原附近と水害(第二図参照)

この附近は、扇山の扇状地であり、安山岩を多く存する岩屑によつて構成されていたから、農耕地はなく名実共に石垣原で

あつたため、交通路は最も破損し易い条件におかれていたと考え

られる。加うるに堺川附近は大出水を豪雨毎に招来する地点であ

つたから、堺川発生(一三二九年、享保十四年)以前に於いて

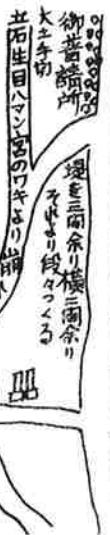
は、幾回となく水害にさらされ交通路は破損されている。

堺川大出水野口原国道筋に被害を与ふる図
(荒金家諸用留收載)

天保九年

七月三十日洪水

天神



特に一九九七年(元禄十年)の大出水には、野口郷谷地方が蒙つた被害が極めて大きかつた事、又堺川発生後の一八三八年(天保九年)には、野口原地方に大出水があり、耕地も交通路も民家も大被害を蒙つた。その当時の模様を荒金家諸用畠には、

……天保九成七月二十日夜大雨、同二十一日洪水、前代未聞、

所々山かた崖崩れ東方川所附近洪水に而御座候、此辺より里



川筋、古市、里や辺、明ばん、鉄輪所々大破、里川筋損所左の通……(後略)

と記し、その被害出水の状況を美濃判紙に図示しているが、之によると、立石生目八幡附近より出水したものと、堺川の出水とが合流して野口天神社西方の交通路を押し流して、大被害を与えていた。現在この地点は川の痕跡を苗めるのみであり、市街の発達しつつあるところであるが、当代に於ては被害の最も多かつた地域と考える事が出来よう。

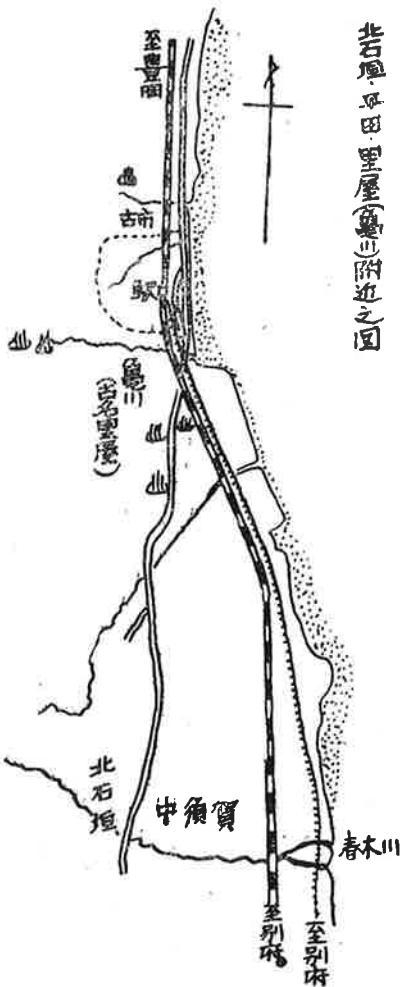
更に一八三八年(天保九年)の大出水には朝見川もはんらんしたが、それも荒金家諸用苗に詳細に記されている。朝見川添の被害に就いては今は省略する。

(註) (1) 地理調査所 五万分の一地図参照

(2) 別府市公民館郷土室蔵、荒金市郎兵衛「諸用苗」

(二) 北石垣・平田・里屋附近と古市の大入江

北石垣・平田・里屋(舊川)附近之圖



江戸時代に於ける別府の交通

この附近は北に向つて次第に下り坂となり里屋（今の亀川）に達しているが、茲では街道に沿つて温泉の湧出が甚しかつたこと、古市に古駅があり、この附近は街道が二つに分れていた事の二つの問題に就いて述べてみたい。

その第一は、豐後国志（享和三年）・西遊雜記（天明三年）・伊能忠敬測量日記・臥遊漫抄・温故致新錄・蘿海漁談等によつて明らかである。又最近の地質研究の結果からもこの附近が温泉脈の存する所であり、各地に温泉が湧出していた事は肯定されるところである。

次に当時の記録二、三をひるつてみると、天明三年、古松軒はその紀行文に沿道の温泉の湧出模様を、

是よりは、道もひら地ながら、西のかたは大山ならび所々に温泉ありて、田の中溝の中にも湯の湧所ありて湯氣の立つ地多し、湯の嶽鶴見ヶ嶽と称する山は當國第一の高山にて、鶴見ヶ嶽は天氣不勝濟は燃へて煙たつなり。麓にかんなわ村といふ有り、此所に地獄と称せる所数多にて……（中略）……別府といふ町に出る。ながなしあ在町にて有り、家毎に湯有り、此温泉は湧からず、ぬるからず、痔、腫物に功ありと入湯の者も来る所なり。

と記し、原田東岳は臥遊漫抄に、

治城西南三四里程、鉄輪郵側有「温泉」呼「赤湯」、濶十許丈、純赤如朱。下足使爛能熟「生物」、時見赤魚游泳スルヲと、また速見郡志には、

赤湯泉之南里許有小池、濶一丈余大許、横有「小濶温泉」出焉、盈濶自有定候、將盈則霹靂鳴動、熱湯奮詔炎氣特甚、土人呼曰「発鬼地獄」。

又、一八四〇年（天保十一年）の温故致新錄に、

龜川村年之神之神境内に新湯引湯坪普請取掛、尤當夏村方若年之者共多人數心得違有之、過料錢申付、右金子を基として普請し明春及成就、湯号蕩耶泉。

更に、脇蘭室の蘿海漁談には、

ノ海浜に出て、亀川と云には冷水なくして人家に用るもの皆湯なり、流れる湯に小魚生じ、水草青く、奇と謂べし、古市と云には潮退たる時汀沙より烟立つ、ここを繕ば温泉湧出人々自ら沙を左右に堆て石菖を敷き、石を枕として臥すに、其身を蔽す程に温泉堪ふ、熱すればしばらく避て、又浴するに煩適なり。冷なれば浴しながら……(後略)々等と記されている事から、この街道に沿つては数多くの温泉が湧出していた事が理解出来る。

第二には、古市の古駅と江戸時代街道の位置であるが、古駅の事は、豊後国志卷之三に

古市在竈門莊、蓋古駅之跡、

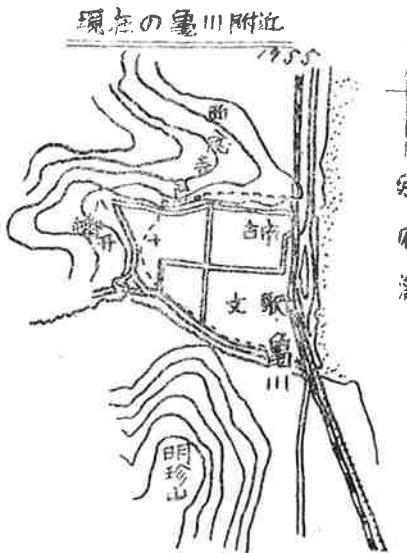
とあるのみで位置を明確に擗む事は出来ない。

次に街道に就いては、曩に記した古市の旧国道筋と、今一つは亀川(里屋)の新川附近から明珍山の山麓に沿つて竈門八幡下に至り、北進して西念寺下を通り向う岸に進む街道が考へられる事である。

旧国道筋はその形骸が現在残存しているので当時の有様を知るに好都合であるが、後者は現在様相が余りに異つてゐるため位置の判断はかなり困難となつてゐる。然し、一六四六年(正保三年)路程記に

高松小路に屋敷下より、亀川村まで船路五里より南は、松平一伯領北石垣浦、北は久留島丹後守領成浦堺迄一里一町此内に古市村大入江有、ひがた也、此浦辺何れもかた浜にて船掛けなし……(後略)

と記されている事や、明珍山北側の旧道が竈門八幡宮、西念寺



江戸時代に於ける別府の交通

一一一

と結ばれ更に旧国道に及んでいる事等からも推察する事が出来るであろう。

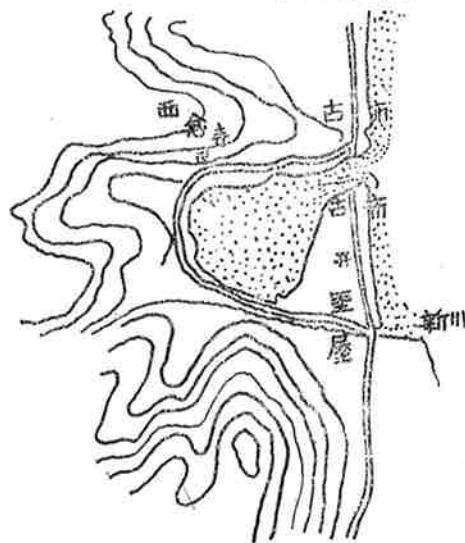
以上の事から満潮の時は西側迂回路を廻り、干潮の時は海岸の砂浜を渡つていたと言う事が出来るのであるまい。

註 ①・一九三三年 鈴木政達「別府地史」附録「別府温泉地帶温泉脈略図」

• 地学より見たる別府

② • 現在の地形：かつて砂浜であつたと思はれるところは、現在の学校、沼、国立病院下の附近である。

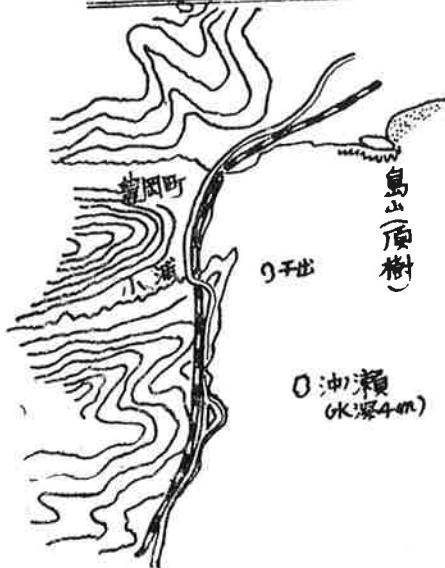
江戸時代の古南附近
(復原図)



④ 小浦・頭成(豊岡)附近

ここは複輝石安山岩層が長く海中に突出した地域であるために、街道は東に大きく二ヶ所の屈曲を見せて小浦に伸び、ゆるやかな登りとなつて頭成部落を経て日出城下に達しているが、小浦附近の街道は水上交通と深い関係があつた。

豊岡附近之図



それは、小浦の半島が天然の防波堤をなし水深が比較的の深かつたため、小浦が天然の良港であつたから沿岸交通の重要な拠点をなし、小浦は盛賑な所となり、交通路の利用度も高いもの

であつたと考えられる。

それは、唐橋世済が、豊後国志卷之三関梁の条に記した事や、脇蘭室が「夜發小浦」と題して花間明月映煙波、海岸艤舟風色多、帰客不須三畳曲、櫂郎先発一声歌。

と詠じた事等によつても窺い知る事が出来る。尙、海岸交通の事に就いてはいろいろな問題も残るが今は省略しよう。

註 ①天明三年古川古松軒「西遊雜記」に

：頃成に行、此辺の交易所にて商船の入津と見へ、市中五百余軒、日田御支配、玖珠領、入交りの町なり、久留島候參勤此浦より御船に御上りある事なり。

②享和三年、唐橋世済「豊後国志」卷之三關梁之条

「關梁（小略）古市（小略）小浦港在（大略）門莊頭成港在（大略）神鄉頭成村（与）（後路）

里程に就いて左記あり（豊後国志卷ノ三、路程の条）

日出城南、至二朝見郷浜脇村、四里余、

所レ経頭成一里、小浦、小坂古市一里、里屋、平田北石垣、中石垣一里

南石垣別府、浜脇一里余。

是大分郡界加來郷也。自レ是距二府内城一二里余（通計七里）

三 結 語

以上、日出・府内間の海岸街道（一名府内城路：豊後国志）に就いて簡単に記した。勿論この記述は主として地理的な立場からながめた江戸時代の交通路の状況であり、この外にもまだ多くの問題が残つてゐる。

1 海岸部の陸上交通が別府湾の水上交通とどのような関係をもつていたか。

2 大宰府官道との関係はどうであつたか。

3 人々はどのようにこの街道を利用したか。

4 里程に就いて

等、多くの問題が残つてゐるが、之等に就いては更に研究を続けて行き度いと思う。

江戸時代に於ける別府の交通